

会 議 録

会 議 名	第 8 回 八王子市子ども・子育て支援審議会	
日 時	平成26年8月12日(火) 午後2時00分～3時35分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 803 会議室	
出 席 者 氏 名	委 員	井上仁会長、高橋洋副会長、青木訓行委員、内野彰裕委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、鍛冶礼子委員、栗本正男委員、小林千里委員、塩澤伸久委員、高橋哲男委員、田口勝美委員、立石晴美委員、チャーリー磯崎委員、柗澤章次委員(会長、副会長、以下五十音順)
	関連所管	田中勉大横保健福祉センター館長
	事務局	小澤篤子部長、平塚裕之課長、志萱龍一郎課長、橋本盛重課長、新堀信晃課長、福田秀之館長、秋元政人主査、川上寧子主査、高野芳崇主査、國井益満主査、稲田智範主査、三宅智之主査、小林勝己主査、永井太主査 他
欠 席 者 氏 名	池永文乃委員、辰田雄一委員、山口茂委員	
議 題	1 議事 (1)「子ども・子育て支援事業計画」における確保方策について 2 報告 (1) 子どもとの意見交換会について (2)「第3次子ども育成計画 ビジョンすくすくはちおうじ(仮)」策定資料について 3 その他	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	1 名	
配 付 資 料 名	○子ども・子育て支援事業計画における確保方策について ○子どもとの意見交換会 ○第3次子ども育成計画「ビジョンすくすくはちおうじ(仮)」策定資料 ○別冊 子ども・子育て支援新制度ハンドブック(施設・事業者向け)	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成27年 3月26日 井 上 仁	

【井上会長】第8回の八王子市子ども・子育て支援審議会を開催します。報告事項を先にし、後に議事を行います。

先日子どもとの意見交換会を行いましたので、子どもたちの要望やその他の事項を参加された委員が順番に発表します。

ではまず、悩みグループに参加された委員から順番に発表してください。

【栗本委員】栗本、岡崎、小林各委員の3名が、7月13日の子どもとの意見交換会に出席しました。話した対象の方は高校生3人でした。1,483人からとったアンケートのなかで、1,249人が「悩みなし」と回答しました。そのなかで、どのようにすれば悩みを打ち明けられるか聞いたところ、大人が直接聞いてくる、顔の分かる人が巡回する、または直接メールをする、といった話をしていました。

また、子どもたちは10年後の八王子を考えたいと言っていました。自然を残してほしい、安全第一なまちづくりをしてほしい、勉強することに適した場所が欲しい、音楽のイベント、プレーパークなどが欲しいなどの意見がありました。

少し大雑把ではありますが、このような報告になります。あと補足がありましたらよろしくをお願いします。

【井上会長】岡崎委員をお願いします。

【岡崎委員】概要に関しては栗本委員の報告のとおりです。この悩みグループとは、子どもたちにアンケートをとった時に「悩みは何かありますか？」という質問に対し、80パーセントの子どもたちが「悩みなし」と回答しました。そこにリーダーの高校生たちが、それはおかしいのではないかと着目し、深く掘り下げようとしたワーキングチームです。

ではなぜ子どもたちの80パーセント以上もが「悩みがない」と答えたかということ、子どもたちが分析したところでは、どうせこんなところで自分の悩みを書いたとしても、真剣に対処してくれる人がいるのか、こんなところで真剣に悩みを書いてもどうかなるのか、それで「悩みがない」という回答で済ませてしまうのではないか、ということでした。つまり、本当だったら悩みを抱えている子どもがたくさんいるのではないかということです。

となると、悩みを聞いてもらう機関やシステムを、私たち大人が一緒になって考えて作る必要があるのではないかと、この日に子どもたちと話して思ったことです。それが1つ問題提起になります。以上です。

【井上会長】はい、ありがとうございます。それでは小林委員をお願いします。

【小林委員】内容はそういったことですが、その悩みの部分につきましては、悩みの有無

や内容といった部分の間に関して、児童館に集まってその場で書くような、答える側からしても何が目的なのかもわからない、そういった問いかけのやり方には、アンケートをとる段階で少し問題があったのではないかと思います。本当に悩みがあるのかなのか、どの程度の悩みなのか、非常に漠然とした問いでもあったかなと思いました。

もう1点、今後の八王子をどうしたいかという別のテーマの話し合いでは、自然を残してほしい、安全第一といったことを積極的に発言したり、八王子に集まる大学生に卒業後も八王子に残ってもらうにはどうしたらいいかなど、悩みつつまじめに向き合い意見をしていたことも印象的でした。

【井上会長】はい、ありがとうございます。それでは、相談場所グループが高橋委員、鍛冶委員、立石委員です。まずは高橋委員からお願いします。

【高橋洋委員】悩みグループと少し重複しますが、この相談場所グループは、小・中・高校生が構成委員になっていましたので、多岐にわたる議論ができたと思います。基本的には発達段階に応じて様々な相談事、悩みごとを、小学生も中学生も高校生も持っているということを議論のスタートにしました

まず相談場所と人について話し合いました。子どもたちの中では、まず色々な相談があるけども、例えば、宿題の相談は誰にするかという、友達にする。いじめ等の相談は学校の先生が中心で、お金に件に関しては親が相談者になるのではないかと、相談相手のすみわけをしています。ただ、こうした相談相手以外にも、相談できる人が地域やそれぞれの場所ですべて欲しいというのが子どもの意見でした。やはり、専門的な知識やカウンセリングのノウハウを持った人が良いのではないのかという意見もありました。また、堅苦しくない人、なんでも言えてなんでも聞いてくれる人、対面で話ができ、良い助言をもらえる人。明るすぎず暗すぎず、自分との距離も遠すぎず近すぎずというようなことを言っていました。

「どのような場所に相談者がいればいいのか」ということでは、児童館が挙がっていました。そのため、児童館に常時、色々な悩みに対応できる人がいて、児童館に行けば色々なことが相談できるということが、制度的にも確立され、周知されると、子どもたちの色々な問題が解決されるのではないかと、1つの結論になったと思います。特に、両親とのいざこざに関して、専門的な立場の人がいて、その方に聞いてもらったり助言をしていただいたり、大人から大人へ色々な働きかけをしていただけるとありがたい、という声もありました。

次に、10年後の八王子というテーマでは、資料のとおりですが、八王子の良さは何かという問いには、田舎で自然が豊かということを挙げていました。ですから、近代化により古いものがなくなり、田舎の雰囲気がなくなるということに関しては心配だという意見もありました。

【井上会長】はい、ありがとうございます。鍛冶委員お願いします。

【鍛冶委員】補足はありません。個人的な印象として、私たちと子どもたちは初対面ですので悩みについて話すのは難しいと感じました。また、子どもたちが明確な悩みをもっていなかったようなので、相談場所について聞いてみても具体的なイメージについて欠ける印象を持ちました。

【井上会長】はい、ありがとうございます。では立石委員お願いします。

【立石委員】補足はありません。子どもたちは、相談場所よりも人であって、人は専門職でさらに話しやすい人が良いと言っていました。例えば、学校の保健の先生は話やすいと言っていたことと、悩み以外も話せる場所が良いと言っていたことが印象に残っています。

【井上会長】はい、ありがとうございます。もう1つの自然体験グループが山口委員と池永委員ですが、本日2人ともおいでにならないので、資料に書いてある内容をご覧ください。子ども自ら地域に参加しているという報告もあり、清掃活動に参加をするなかで自然の大切さを互いに知り合っていくなどの活動を八王子全体に広めるべきだということを強く主張していました。

また現在、子どもたちには、夏休み中に市長に報告したことと、1回目の私と部長が出席したヒアリングの中身、それと今回委員の皆様とお話しした中身をまとめてほしいとお願いをしてあります。次回の審議会に子どもたちの代表の方に来てもらい、報告をお願いしたいと思っています。

この件について、質問はありますか。

【チャーリー磯崎委員】悩みグループから出ていたプレーパークとは具体的にどんなことですか。

【井上会長】プレーパークは、指導員やリーダーの人がいて、子どもたちが自由に遊べる場所を提供するところです。公園ではできない、例えば、穴を掘ったり、水を流したり、木に登ったり、小屋を作ったり、ということが出来る場所です。子どもたちが創造的な活動ができる場所として、北欧中心にでき始め、現在、様々な場所に広がってきています。前回の話し合いでもあったように、公園、川、森での遊び方がかなり制限され、あっても

遊べないというのが大きな課題です。自然があっても体験できないのはおかしいのではな
いか、という子どもたちからの意見もありました。

【柘澤委員】ボール遊びがしたい、という意見はでなかったですか。

【井上会長】ありました。公園では禁止されているのでサッカーも野球もできない。うる
さいと言われたという意見もありました。

【柘澤委員】前回の育成計画の時に、子どもからの要望でボール遊びができる公園をつく
って欲しいということがでていました。その答えはなんとかしたいと思っていますが、な
かなか公園での制限があるので難しいですね。うるさいという意見が出ましたか。

【井上会長】出ました。

【柘澤委員】八王子市に聞きたいのですが、以前に東京都でもあったのですが、市民の中
から保育園や幼稚園、学校、公園を含めて、子どもが遊んでいてうるさいのを騒音条例で
取締をしてほしい、という意見が市に寄せられていますか。

【小澤子ども家庭部長】取締をしてほしいということはないですが、ご近所トラブルのよ
うな子どもの声がうるさいというものは「市民の声」として寄せられます。

【柘澤委員】東京の条例だと、「何人も」という形のなかで、第一種低層住居専用地域だと、
深夜から早朝は何デシベル、日中の時間は何デシベルという形で定められていまして、そ
のようなことを言われたら、保育園のようなものはできないですね。ただ、そのような
条例があるので、はたして子どもの声は騒音か、否かという議論になっていて、都市部で
は待機児解消のために保育所を作ろうとしても、騒音のもとになるということで、現実に
反対の声がでたりするので対応に苦労しているという話があります。

子どもたちが公園で遊ぶときにそれをうるさいと言われてしまうと、ボール遊びもでき
ないし、大きな声も出せないために公園のベンチでゲームをしている異様な光景が多くな
ってしまうと思います。それはおかしいと思いますよね。

【井上会長】そこは学校が苦労していると思います。

【高橋洋委員】具体的な例ところでは、公園などのコンクリートの壁にボールをぶつけて
取る練習や、サッカーボールを蹴ってはね返ってきたボールを取る練習などがうるさい、
と言われます。その学区域を抱えている小学校などに、電話がかかってきます。そのとき
に学校がすることは、まず、電話相手のお住まいとお名前をうかがいます。そして、子
どもに対し、ここの場所でこのようなことがあったのでやめましょうというような指導をし
ます。やめなければ繰り返し指導して、やめる方向で動いている、ということが多くの学

校でやっていることだと思います。普段お子さんと接していない環境にいる人が、そのような子どもの声とか、子どもが遊びの中で出す音というものを、騒音ということで感じ、学校や保育園や幼稚園にくるのではないのでしょうか。

【青木委員】私が関係している墨田区の保育園では、今、屋上でプールを朝の9時から11時半という限られた時間に行っているのですが、隣のマンションの方から匿名で毎日1時間半ぐらい園長あてと区に電話がかかってくる。先日、区のほうにも電話で呼び出され、防護壁を何百万円かけて作るか否かという話になりましたが、またその中で遊んでも子どもがかわいそう、といったことで苦労しています。

また、保育園の裏には公園があるのですが、夏祭りの時期にそこで盆踊りをするだけで、匿名で激しく憤った電話がかかってくる。相手がわからないので、こちらも非常に苦労をしています。都内の保育園では、そういった問題は非常に多いと思います。

【井上会長】子どもの声が騒音と言われてしまうと、子どもたちは家に閉じこもるしなくなってしまうので、そのようなことを含めて、新しい計画の中で考え方をどのようにだすのか考えていく必要がありますね。このような声をうけて、自然で遊べなくなってしまうないように、ぜひ皆様から色々な意見をお伺いしなければいけないと思います。

他にないかありますか。

【青木委員】この時期になると、夏場の事故が多いですが、私たちが子どものときは自分の身は自分で守るということは当然していましたよね。

3階建の保育園には、上から物を投げる、よじ登って危ないという様々な声が寄せられます。それも程度問題があつて、子どもに上るな、物を投げるなと言うことも一つの教育ですよね。それをなおざりにして、柵をはれ、というと本当に監視部屋みたいになってしまいます。そこで、しっかり親の意識を持ってほしいと思います。

ということで、先ほどのプレーパークの話はすごくいいと思います。危ないことをすれば当然怪我をする、ということもしっかり教えていかなければならないのではないかと思います。お互いの責任のなすりあいみたいなつまらない論争になってしまうと、公園というものが成り立たなくなるような気がします。

【井上会長】そのような方策を何か考えていかないといけないですね。他に子どもたちの意見を聞いて何かご意見などありますか。よろしいですか。

では、次の報告事項に入ります。資料「第3次子ども育成計画ビジョンすくすくはちおうじ（仮）策定資料」について、事務局からご説明ください。

【事務局】 6名の方々にワーキンググループに参加をしていただきました。本日は報告ということで、何枚か資料の方をご用意させていただきました。

(「第3次子ども育成計画ビジョンすくすくはちおうじ(仮)策定資料」について説明)

施策の体系の重点化、新しい視点での充実した取組というものは今まさにワーキングの中で作り上げているところですので、ぜひ委員の方からも意見していただけたらと思っています。

事務局からは以上です。

【井上会長】 はい、ありがとうございます。現在、ワーキングチームの方で、まとめに向かいつつ、項目整理をしています。非常に中身が多いので、きれいにまとまっているわけではありません。本日までの段階で、大雑把にワーキングチームで出ている意見がこのような形になります。また、本日いただいた子どもからの意見、先ほどの意見を加味しながら、さらに絞り込みや加えていく作業をしていくことになります。ご覧になっていただき、こういう視点を少し入れてはどうかなど、ご意見をいただきたいと思っています。

今日の段階でいかがでしょうか。ご意見ありますか。よろしいですか。

それでは議事に移ります。子ども・子育て支援事業計画についてです。事務局から説明願います。

【事務局】 子ども・子育て支援法に基づきまして、地域の子ども・子育て支援の利用状況やニーズ調査をふまえて、地域ごとに量の見込みや確保方策を定めるというのが、事業計画の内容です。

地域子ども・子育て支援事業の一覧が資料に出っていますが、本来、学童保育事業もこの中に含まれるのですが、部会での議題になりますので、今回の本審議会では省略します。

現在、東京都が作る事業計画のために各自治体の暫定値の提出を求められているところであり、今ご覧いただいている量の見込みについては、先日報告した数値を用いています。今日は、区域の考え方と確保方策の算出の考え方について皆様にご確認をお願いしたいと考えています。

(子ども子育て支援事業計画における確保方策について(地域子ども・子育て支援事業)【暫定値】について説明)

詳しくは各所管から補足をさせていただきたいと思っています。以上です。

【井上会長】 ではよろしいでしょうか。この性格を明確にしておく必要がありますが、都全体の計画に反映させるために各自治体に求められた数値である、という位置づけでよろ

しいですか。そのうえで、区域についても便宜的に別紙で提出するという形で理解をするということによろしいですか。暫定で出すものと本計画のものがずれてくるとは思いますけれどもそれはよろしいのですか。

【事務局】基本的には、ここにある項目は、東京都に報告すると同時に子ども育成計画に載せる内容です。ただこの一部にある、区域の設定ですとか量の見込み、あるいは確保の方策の算定の仕方についてはご意見をいただいて修正をし、子ども育成計画の一部として数値目標を掲げていく形で策定する予定です。

【井上会長】例えば、現在プロジェクトで検討している子育てコンシェルジュは、この項目でいう1と5の項目に重なってきます。要員の配置の問題をどうするかなど、詳しい議論がまだというなかで、これに縛られてしまうと、それらは実現できないという話になってしまうので、位置づけとしては、あくまで都に提出する形で、八王子は八王子型として再度組み直すという考え方でよろしいですね。

【事務局】そうですね。東京都へは、一定の決まりのもと、項目、数値の単位をそろえて報告しなければなりませんので、そのベースがこの数値となります。基本的には、これをベースとして八王子市の子ども育成計画の中に数値目標を掲げていく予定です。

【井上会長】区域にしても、学童は小学校区と書いてありますが、小学校区と書く必要はありますか。学童の全体の達成度でいえば、すでに八王子は100パーセント設置しているので、八王子1区域にしておいても問題ないと思いますが、なぜここはあえて小学校区と書くのですか。

【事務局】今までの部会の議論の中では、学童については個々の小学校が1つの単位として考えられますから、そこを見ないとそのニーズに見合った確保策が考えられない、という話がありました。そこで小学校区を1つの単位としていくことになりました。ですが、会長がおっしゃられたように、計画としては1区域としてまとめて定めていくということですが、可能であるならばそのようにしていきたいと考えています。

【井上会長】もし、細かく部会でやったようにすると、例えば、保育事業やひろば事業も5区域とか6区域で需要とかを検討してきたと思います。

【新堀児童青少年課長】確かに現在は小学校区に1つ学童保育所を設置してある状況ですが、今後、量を増やしていく中で、例えば、現実問題として2つの小学校から通えるようなところに対応をしていかなければいけない事例が生じるかもしれません。小学校区に限定してしまった場合、身動きがとれなくなってしまう懸念材料はあります。

【井上会長】児童館などを含めて放課後の暮らしのあり方を総合的に考えた時に、あえて小学校区と書いてあるのは不安になります。

【平塚子どものしあわせ課長】学童のところは今後、事業部会で改めて話題にでてくる部分だと思います。その他の子育て支援事業については、行政が主体になっている事業ですので、全体的なバランスを見ながら進めていくことが可能です。ですので、育成計画でも1区域という案を事務局としては持っています。

【井上会長】東京都に提出するにあたり、便宜的に八王子を1圏域として出すという考え方は否定をしません、それが計画をつくるベースになってしまうとなると、議論が必要だと思います。八王子市内には地域性がありますから。

【事務局】今後、計画として製本していくときにどのように表すかという問題もありまして、地域ごとに検討し、それぞれの地域にあった形で確保策に移るということになると思いますが、製本の段階でそこを全部盛り込んでいくと、膨大な量になっていきます。例えばローリングする段階、事業評価をする段階では、審議会で詳細な資料をお出ししますが、計画としては少しまとめた記載をしていくことを、現在検討しています。

【井上会長】将来的な需要と供給のバランスを取りながら地域割りを考えることは、これからの大きな課題でもあるわけですから、それはペンディングとして残しつつ、とりあえず報告ベースとしては了解ということで、審議会の回答としてよろしいですか。

【平塚子どものしあわせ課長】とりあえずこの段階では、そのようにさせていただきたいと思えます。

それと、この事業計画の数字の見せ方と育成計画における施策の両方が一致して初めて八王子の計画になると思えます。例えば、ひろば事業を1区域として事業計画に載せたとしても、育成計画のなかでどのように展開していくのかを文言として盛り込むことができるので、そこに審議会の今までの意見が反映されれば良いのかと思えます。

【井上会長】保育事業の圏域の話は部会で出ましたか。

【事務局】まだです。

【平塚子どものしあわせ課長】利用者支援についても見ていただきたいのですが、国は新制度上の制度にしっかり適合する事業を計画に載せるものだと言っていました。つまり、新制度上ではコンシェルを専任で置かなくてはいけないなど、様々な制約がありますが、類似的に八王子市で行っていることを、ここに入れるかどうか。

【井上会長】どこの市でも補助金との関係がありまして、これは出し方の問題なのでいい

と思います。

あと、数字ですが、これで良いのですか。精査していますでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】おおまかに説明しますが、量の見込みについては、ニーズの調査から得られたものをそのまま使うものと、補正をかけて修正したものがあり、これまで審議会で示してきたところですが。これは今までの議論をふまえたなかで、事務局の方で最終的な判断をさせていただいた部分であります。

確保の方策につきましては、マイナスが付いていないところは、充足しているところです。27年度につきましては、どうしても予算確保が難しいところについてマイナスで出さざるをえないという状況にあります。28年度以降については、これから予算の審議をしていく部分ですが、これはあくまでも事業計画上の数値となりますので、これが予算上すべて、31年まで担保されるものではありません。

【井上会長】これも含めて一回論議する必要があります。八王子がどの高さを求めていくのか、例えば、妊婦受診率が75パーセントでいいですか。市内で受診するわけではないですが、受診票方式をとれば、把握がしやすくなるはずですが。そうすると、75パーセントは低いのかなと思います。80や85パーセントを目指しつつ、安心さを高める方向で市が働きかける姿勢などが、計画としては大事ではないですか。今までの平均が73から74なのに75パーセントというのは、市として子育てナンバーワンを目指す方向性なのでしょうか。妊婦受診率に限りませんが、ハードルを高くして頑張るという姿勢は大事です。計画というのはメッセージなのに、無難な数字でいいのかというところが引っかかっています。

【田中大横保健福祉センター館長】受診率についてですが、14回、全部の費用助成を使い切る方は少なくなっております。特に、14回目ぐらいになると20パーセントぐらいまで受診率が下がります。それを平均しての75パーセントです。決して低い目標ではありません。あくまでも14回目まで受診が必要な方に受診していただくということを踏まえて目標にしています。

【井上会長】わかるのですが、子育てナンバーワンの八王子として目指す数字が本当にそれでいいのかという投げかけですので、そういうことを含めて精査して、もう一回出してもらいたいです。前計画もそうですけど、達成率九十何パーセントという計画はないですよ。

【小林委員】14枚を基に計算すると75パーセントになってしまうのかもしれませんが、

どこかに里帰りをするから一定の枚数しか使えないとか、最初の受診が遅いため結局10枚使い切らないなどのことが当然あると思います。妊婦さんが有効に使える数を基に算出すれば、また違った数字になると思います。そもそも数字の出し方に無理がありませんか。

【井上会長】そういう意見もふまえて、例えばこんにち赤ちゃんと妊婦健康診査とがリンクをしていきながら、子どもの安心を守る仕組みとして、どのような戦略があつて数字を設定したのかを聞きたいのです。保健福祉センターの話だけではなく、他部署とのすり合わせの中で計画化していく必要があります。そこは部長中心に担当部署同士でご検討いただきたいと思います。

他の委員の方はよろしいですか。

【鍛冶委員】資料「子ども・子育て支援事業計画」における確保方策について」の8番の項目の幼稚園の一時預かりの数値がすごく大きいのはどうしてですか。

【内野委員】八王子市内の幼稚園の総定員掛ける200日で計算すると、このような数値がでてくるようです。

【鍛冶委員】前回、今の園の定員を問題にするのは間違っていて、園の定員という概念自体がない、認可定員は意味がない、という説明がありました。

【内野委員】認可定員でなくて、実定員で見るべきということですよ。

関連していることですが、よろしいでしょうか。

8の項目で量の見込みAが2つあるのですが、これは上が不定期で、下が定期ということでもよろしいですね。だとすると、27年度以降、定期の方が多くなっています。しかし実状は2割から3割程度が定期で、ほとんどが不定期です。これは実状とあまりにもかけ離れていて、ニーズ調査の結果、このような数値が出てきたのであれば、もう一度精査が必要だと思います。

【鍛冶委員】一番左の見出しの数字に3番がないのはどうしてですか。

【事務局】3番の学童保育事業は、本当はこの中に含まれていますが、事業部会での議題になりますので、今回の本審議会では省略しています。

【井上会長】他の方は何かご意見ありますか。

【柘澤委員】少し細かくなってしまうのですが、ファミリー・サポート・センターでは、時間帯によって提供できる人が少なくなってしまうということがあります。提供会員の人数だけで確保策を考えてしまうと、潜在的な利用者がいても利用できません。幼稚園でも保育園でも、核家族が多く、近くに身寄り的人がいないため、迎えに来られないという状態

が多いですから、その部分をファミリー・サポート・センターの方が担ってくれることが今後増えてくると思います。このことについても、頭に入れておいてもらえると助かります。

【橋本子育て支援課長】ファミリー・サポート・センターの確保策につきましては、そのような部分も考慮し、実績の数字を踏まえて示しています。

また、提供会員は地域的な人数の偏りもありますので、提供会員の確保が課題であると認識しております。

【井上会長】ほかはよろしいでしょうか。

例えば保育でいえば、病児保育や24時間保育といった新しい保育の形の取り入れがこれから論議されると、数値はもちろん変わってくると思います。

また、今あったファミリー・サポート・センターの話では、延長保育との関わりなどがでてくるので、各部署同士で調整をお願いいたします。

では、基本的な考え方についてはこれをベースとしていくことでよろしいでしょうか。

それでは定刻になりましたので終了します。